



25 消安第 5739 号

平成 26 年 3 月 12 日

動物検疫所長 殿

消費・安全局長

タイの魚粉製造工場で製造される魚粉に対する輸入停止措置の解除
について

タイから輸入される魚粉のうち、下記の工場で製造されたものについては鶏由来の動物性加工たん白質の含有が確認されたことにより、平成 22 年 12 月 27 日以降輸入検疫証明書の発行停止措置を講じていたところである。

今般、タイ政府が実施した当該事例に係る調査結果を踏まえ、当該工場においては適切な再発防止措置が講じられたものと判断されることから、平成 26 年 3 月 12 日以降下記の工場において製造された魚粉について、輸入検疫証明書の発行停止措置を解除することとしたので、動物検疫に当たっては的確な対応をお願いします。

記

製造工場名称：T. C. Union Agrotech Co., Ltd.

製造工場住所：68 Moo. 8 Rama 2 Road, Bangkrachao, Samutsakorn 74000
Thailand